

=研修・講習会=

平成26年度第2回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されます。

◇実施種目

	学科試験	口述試験	実技試験
試験の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 ・二級ガソリン自動車 ・二級ジーゼル自動車 ・二級自動車シャシ ・三級自動車シャシ ・三級自動車ガソリン・エンジン ・三級自動車ジーゼル・エンジン ・三級二輪自動車 ・電気装置 ・自動車車体 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車
受付期間	平成27年1月19日（月）～1月23日（金）		
試験日	平成27年3月22日（日）	平成27年5月10日（日）	平成27年8月23日（日）
試験会場	振興会研修センター	未定	未定

一級小型自動車受験者の方

- ・口述試験は学科（筆記）試験合格者のみが対象となります。
- ・実技試験は学科（口述）試験合格者のみが対象となります。

◇受験資格 一級受験者は二級整備士（シャシは除く）合格後3年以上の実務経験者

二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

（注）実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者	1.5年
高校機械科卒業者	2.0年
三級 大学・高校機械科卒業者	0.5年

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）

②受験手数料（用紙代等を含む）

	学科試験 (口述試験料含む)	実技試験
一級受験者	6,300円	12,100円
一級以外の受験者	4,300円	

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③受験資格を証明する証書・証明書

- ・一級受験者は二級整備士の合格証書
- ・二級受験者は三級整備士の合格証書
- ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚 (縦6cm×4.5cm)

⑤印鑑

⑥はがき (受験者の住所、氏名を記入して下さい)

一級受験者・・・4枚

一級以外の受験者・・・2枚

※一級小型自動車受験者の方へ※

・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚
別途提出して頂きます。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成26年度第2回自動車整備技能登録試験（平成27年3月22日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

◇日 時

第1日	3月4日（水）	9:10～15:50
第2日	3月6日（金）	10:00～15:50
第3日	3月9日（月）	9:10～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

注文の場合は、発注から受け取りまで1週間程かかりますのでご注意ください。

◆2級ガソリン自動車

☞ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆3級自動車ガソリン・エンジン

☞ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◇受講料 16,000円（資料代含む）

1月19日（月）～2月27日（金）

◇受付期間 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に用意してあります。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

各種研修・講習会のお知らせ

1. タイヤ空気充填特別講習会

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しましては、労働安全衛生法第59条、規則第36条3項の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります、タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

タイヤ交換時の安全教育内容を再確認し、重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、学科並びに実習をタイヤディーラー講師によって行います。

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

◇受付期間 **1月23日（金）まで**

◇講習日時 2月2日（月）9：30～16：00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 ブリヂストンタイヤジャパン株講師

◇講習内容

- 1. タイヤ及びその組込みに関する知識
- 2. タイヤの空気充填作業に関する知識
- 3. 関係法令
- 4. タイヤの組込み、空気充填（実習）

◇定 員 **50名**

（先着順、定員になり次第順次締切とします。）

◇受講料 6,500円（テキスト代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。）

2. スキャンツール基本研修会

スキャンツール活用事業場認定要件の一つの、応用研修の受講条件である基本研修を開催します。

◇受講条件 **三級自動車整備士以上でスキャンツール使用未経験者が対象**

（他団体等のスキャンツール研修等を受講済みであれば、確認により本基本研修を受講済とみなすことも出来ますので、**基本研修が必要となるかどうか不明な方は、教育課までご相談下さい**）

◇受付期間 **2月6日（金）まで**

◇講習日時 2月16日（月）13：00～16：00

◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇講習内容 スキャンツール（日立HDM3000・デンソーDST-2、DST-i）を使い、機器の取り扱い方法と実車での簡易な故障探求

（以前開催しました外部診断機等取扱講習と同様です）

◇持ち物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具

◇定 員 **20名（定員になり次第締切とさせて頂きます）**

◇受講料 4,200円（資料代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。）

3. ウインチ運転者特別講習会

車積載車に装備されるウインチを操作するためには、労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

本講習は、ウインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の**学科教育**を行います。

学科教育終了時に「巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育（4時間）を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機（ウインチ）の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

◇受付期間 **12月19日（金）まで**

◇講習日時 **1月14日（水）9:30～17:00**

◇講習場所 **（一社）山梨県自動車整備振興会 実習場**

◇受講対象者 **事業場にウインチ付車積載車をお持ちで、車積載車のウインチ操作を行う方**

◇募集定員 **50名（定員になり次第締め切らせて頂きます）**

◇受講料 **5,200円（テキスト代含む）**

【使用テキスト】・ウインチ運転者必携 1,030円

◇今後の開催予定 **平成27年2月18日（水）**

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

4. 四輪アライメント講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に新規に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施する事としました。

今後のアライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します

◇講習日時 **12月17日（水）受付は12月12日（金）まで**

1月21日（水）受付は1月16日（金）まで

午前の部 **9:00～12:00**

午後の部 **13:00～16:00**

◇講習場所 **（一社）山梨県自動車整備振興会 実習場**

◇担当講師 **外部講師、教育課講師**

◇講習内容 **1. 機器取り扱い方法、操作説明**

2. 修正方法

3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇定員 **午前の部 20名 午後の部 20名（定員になり次第締め切ります。）**

◇受講料 **2,100円（資料代含む）**

（申込後の未受講は、受講料の返金はいたしません。）



◇今後の開催予定

P28の四輪アライメントテスタ会員利用についての平成26年度「四輪アライメント講習」実施予定を参照してください。

5. 整備主任者(技術)研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

◇研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇担当講師 各ディーラー技術担当者

◇研修内容 学科：新機構・新装置、整備技術

実習：電気自動車、エンジン電子制御装置の構造・機能及び点検・整備

◇受講料 6,700円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

・平成26年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 1,050円

・平成26年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,200円

◇研修日時 受付 9:00～9:30

研修 9:30～17:00 **※日程につきましては、下記の表を参照して下さい。**

月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
				学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
7 12月4日	木	市川	40	ダイハツ	ダイハツ	いすゞ
		韮崎				
8 12月11日	木	甲府南①	50	三菱	三菱	三菱ふそう
9 12月18日	木	甲府西	50	トヨタ	トヨタ	日野
		甲府南②				
10 1月15日	木	二輪	20	二輪	二輪	
11 1月22日	木	甲府東	45	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
		甲府北				
12 2月5日	木	東八①	50	スズキ	スズキ	いすゞ
13 2月12日	木	東八②	45	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
		日下部				
14 2月19日	木	その他	20	日産	日産	日野

各種研修・講習申込方法

申込書は、本誌P27・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

各種研修・講習の報告

普通救命講習

10月2日（水）に予定していた普通救命講習でしたが、御嶽山噴火災害のため笛吹消防の隊員の方々も現地被害者捜索に向かう事になり、被害者救援を最優先させ当講習を延期しておりました。

賢明な捜索をして頂いたのは報道の通りですが、救援は難航を極め、救出出来ない方々が未だおります。

しかし、冬季に入ることで被害者捜索は雪解けの春まで、残念ながら延期されてしまいました。この様な中でようやく、11月17日（月）笛吹市消防本部のご協力を頂き、標記講習会が実施され、全員に笛吹市消防本部から「普通救命講習」修了証が交付されました。

始めは慣れない手際で行なっていた救急救命の処置が、笛吹市消防本部4名の講師の方々による熱心な個別指導により、講習が終了するまでには参加者された皆様が手際よく処置方法を実践できるようになりました。

今回の講習を受け、「救命のリレー」により救命処置がスムーズに行なわれ、「助かる命」を助ける一助にしていただけたらと思います。

以前受講された方も2~3年を目安に再受講し手順の確認や、最新の処置方法を学ぶことが大切です。



低圧電気取扱特別講習

11月17日（月）午後1時より、ディーラートレーナーのご協力を頂き、標記講習会が実施され、「低圧電気取扱特別教育」修了証が参加者に交付されました。

本講習会は、「労働安全衛生法第59条安全衛生特別教育規定」の趣旨に基づく特別講習として、ハイブリッド車、電気自動車の整備を対象とした講習です。

各メーカーからHV車両が開発され、整備に対し必要な特別教育講習として認識されています。

